



公益財団法人

北海道中小企業総合支援センター

地域課題解決型起業支援事業

～2025年度 事業概要のご案内～

道内の地域課題を解決するための起業を支援する補助金

【地域課題解決型起業支援事業】

事業概要

地域課題の解決に資する社会的事業であり、新たに起業する事業であること（デジタル技術を活用されているもの）。

※地域課題とは・・・地域活性化関連、まちづくりの推進、子育て支援、社会福祉関連、買い物弱者支援 等

対象者

事業を営んでいない個人であって、2025年4月1日以降、事業実施期間の終了日(最長で2026年1月15日)までに、道内において、個人事業の開業届出、又は株式会社・合同会社・合名会社・合資会社・企業組合・労働者協同組合・特定非営利活動法人・一般社団法人の設立を行い、その代表者となる者であること。

補助内容

上限200万円 補助率1/2以内

対象経費：人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、借料、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費 等

※上記各項目について、必ず募集要項をご確認ください。

【地域課題解決型起業支援事業】

事業概要

美瑛町「美馬牛地区」で地域住民・観光客の「憩いの場」を提供！

食料品や軽食提供を行う商店を開業。
地域住民はもちろん、観光客にとって居心地の良い「憩いの場」を提供しています。

本補助金を活用した感想としては、開業直後の自己負担を減らすことができたこと、また、計画に関するアドバイスや相談に応じてもらい、安心して事業を進めることができました。

対象経費

【対象経費】

- 設備費⇒・店舗内装の改装費
- ・シンクやオーブンなど飲食提供に必要な設備の購入費用

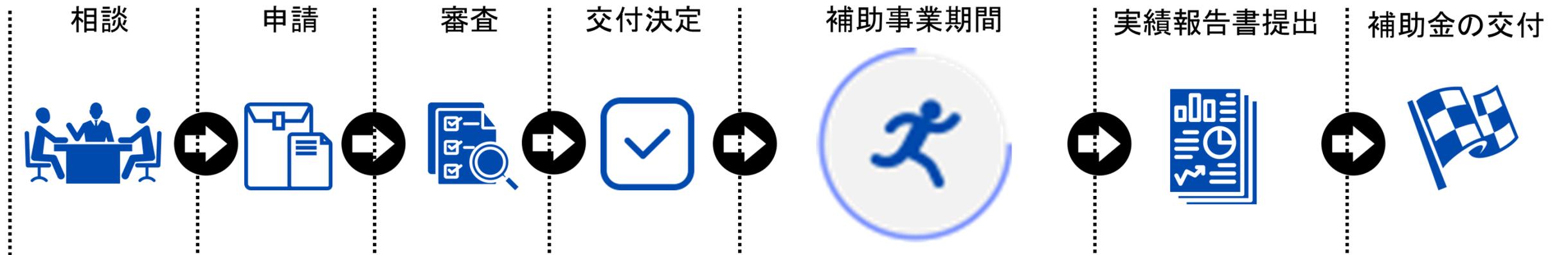
企業情報

マルハチ佐藤商店（美瑛町）



【地域課題解決型起業支援事業】

交付までの流れ



ご注意
下さい

- 補助対象経費は、交付決定日以降に発注し、事業実施期間終了（最長2026年1月15日）までに支払を終えた経費に限ります。
- 同一年度において、補助事業の内容の全部または一部を対象として、国（独立行政法人を含む）または道の補助金・助成金が交付される場合、補助の対象とすることはできません。

募 集

- 当センターのホームページ、公募カレンダー等をご確認願います。

応 募
方 法

- 募集要項・申請様式は、当センターのホームページにて公開しますので、よくお読みの上、応募してください。

【地域課題解決型起業支援事業】

お問合せ先

申請につきましては、当センターホームページに掲載されている募集要項を必ずご一読ください。

相談については、ご来所頂くか、電話・メール・オンライン等に対応可能です。

ご希望の方は下記までお気軽にお問い合わせください。

【お問合せ先】 企業振興部 企業振興G

TEL 011-232-2403

E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

URL <https://www.hsc.or.jp>



北海道中小企業総合支援センター
ホームページ



公益財団法人

北海道中小企業総合支援センター